

## 電話相談・来所相談

こどもの行動で気になること、困っていること、関わり方の疑問、関係機関の情報提供などの相談に応じます。

※来所相談はあらかじめ来所時間をご連絡ください。



## 訪問相談

相談の内容に応じて、保育園や幼稚園、学校等へ出向いての相談を行います。まずは連絡してください。



## 受付時間

月曜日～金曜日  
8時30分～17時15分

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は  
お休みします。

## 連絡先

かほく市宇野気二71番地2  
ほのぼの健康館内  
電話 (076) 283-7120

Mail : kenkou@city.kahoku.ishikawa.jp

# かほく市 こども発達相談 支援センター

Kahoku City  
Counseling and Support Center  
for Child Development



ほのぼの健康館

平成24年10月

## こども発達相談支援センターって？

こどもの行動の「気になること」「困っていること」、関わり方の疑問等への相談・支援を行うセンターです。

障がいの診断、判定、治療を行うセンターではありません。

相談者の要望や必要に応じて、保育園や幼稚園、学校等へ出向いての相談や、他の機関への紹介も行います。

困った事をどこに相談して良いのかわからない時に、まずはご相談ください。

発達の「ゆがみ」や「かたより」などによる「困り」により、支援を必要としている子とその支援者に寄り添い、「より良い支援」の方法・「困り」を少なくする方法をともに考えていきます。

## 相談の内容

お子さんの発達や成長で気になることはありませんか？

例えば…

### 幼児期では、

- よく動き回り目が離せない
- マイペースな行動が多く指示に従えない
- こども同士で遊べない
- 落ち着きがなく集団行動がとれない

### 小学生では、

- 読み書きが苦手
- 落ち着きがなく注意力が散漫
- 友達とのトラブルが多い

### 中学・高校生では、

- 友達とのトラブルのみでなく、教師や大人への反抗ととられる行動・言動が見られる

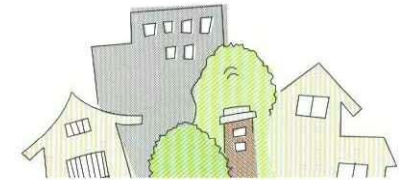
など

## ご利用について

かほく市にお住まいの0歳～18歳までのお子さんのことで相談したいことがある方が利用できます。

◎相談にかかる費用は**無料**です。  
お気軽にご相談ください。

◎来所相談・訪問相談は、対応する職員と日程調整が必要です。  
**事前に電話での予約**をお願いします。



こども発達相談支援センターは以下のスタッフで運営しています。

所長：市民部健康福祉課長

相談支援担当職員：

相談支援専門員

(精神保健福祉士・社会福祉士)

保健師

事務担当職員

